道路・河川の権限委譲めぐり

国交省と全国知事会が意見交換

国道15%、河川40%を移管

一般国道や一級河川を都道府県に権限委譲する問題をめぐり、国土交通省と全国知事会が25日、初の意見交換に臨んだ。国交省の増田優一官房長が「12月までに移管に向けた具体的な基準などを固めたい」と水を向けると、全国知事会で地方分権推進委員長を務める京都府の山田啓二知事は「必要となる財源や人員の裏付けがないまま、個別協議に乗るわけにはいかない」と応酬し、議論は平行線をたどった。最後には、移管のモデル事例を先行的に抽出し、基準づくりに役立てることで折り合ったものの、今後の先行きに不安を残す結果となった。

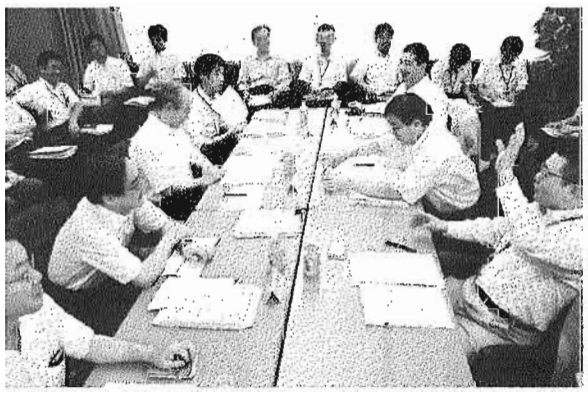

意見交換の様子

議論、一時平行線　先行きに不安

政府は地方分権改革推進委員会からの第1次勧告を受けて、6月20日に「地方分権改革推進大綱」を決定。この中で、一般国道のうち地域内交通を担う道路と、一つの都道府県内で完結する一級河川については、原則として都道府県に移管し、第2次勧告（今年12月を予定）までに具体案をまとめることを決めた。

これを踏まえ、国交省は直轄国道約2万1500㎞のうち15%程度、一つの都道府県で完結する一級河川53水系のうち40%程度を移管候補とする方針を打ち出した。

意見交換の場は権限委譲に対する国と都道府県の共通認識を得ようと設定。全国知事会から京都府の山田知事のほか、山形県の齋藤弘知事、佐賀県の古川康知事が参加。国土交通省からは増田官房長のほか、甲村謙友河川局長、関克己大臣官房技術審議官が出席した。

議論の中では、「地方の自由度は高まらず、財源も絞り込まれてしまった前回の地方分権時の二の舞になりかねない」（齋藤知事）と警戒し、権限・財源・人員の一括委譲を求める知事会側と、「財源や人員は別途検討すべき問題であり、この場ではあくまで移管に向けた基準などを話し合いたい」（増田官房長）とする国交省側の溝が最後まで埋まらなかった。

国交省、情報化施工

中小工事 24年度までに実施

国土交通省は、ICT（情報通信技術）を活用して高い生産性と施工品質を実現する「情報化施工」を標準的な施工・管理方法として位置付ける方針だ。直轄の大規模工事は22年度までに、中小規模の工事についても24年度までに実施したい考え。7月末に公表予定の情報化施工推進戦略には重点目標として掲げる。

同戦略は、産学官の有識者で構成する情報化施工推進会議（委員長・建山和由立命館大学教授）の検討を踏まえ、建設機械の3次元コントロールや、TS（トータルステーション）・GPS（測位システム）による出来形管理など、建設施工のイノベーション（革新）を実現する新たな施工方法の戦略的な普及方策をまとめた。

重点目標は、情報化施工自体の普及と、それに対応した「機器・システムの普及」「人材育成」の三つ。情報化施工の普及に向けては、20年度末から試験施工を行った上で、直轄の大規模な道路土工・舗装工・河川土工・ダム工事について22年度までに標準的な施工・管理方法として採用する環境を整備。中小規模の工事についても24年度までに標準的な施工・管理方法として位置付ける目標だ。

人材育成では、第三者機関の実践的な研修会を継続的に開き、施工機器・システムに対応できる技術者を24年度までに1000人以上育成する。

また、各地方整備局は、同戦略に基づき、20年度末から22年度にかけて情報化の試験施工を実施。監督・検査の合理化検討や、ほかの発注者への普及を促す現場公開などを行う。

併せて、試験施工の状況を確認しながら▽施工精度の向上などを踏まえた新たな設計基準の見直し▽3次元データ作成の際の設計業務との連携▽施工データを有効活用した出来高部分払いへの応用や、道路土工と舗装工の出来形データの連携―などの検討を進めていく。

推進会議はこのまま存続させ、これらの取り組み状況を確認しながら、必要に応じて戦略を見直す。

地方分権委、国の出先機関

総合出先事務所を創設

国の出先機関の見直しを議論している政府の地方分権改革推進委員会は、出先機関の事務・権限の廃止や地方移譲、本省移管などに伴う組織の見直しの方向として、府省横断的な総合出先事務所の創設による業務の集約化などを挙げた。8月1日の次回委員会でまとめる予定の中間報告に盛り込む。

25日の委員会で議論した中間報告の原案では、事務・権限の仕分け基準を具体化するとともに、組織の見直しの方向について考え方を示した。仕分け基準のうち、同一都府県内で完結する国道や一級河川の直轄区間は、国から地方に移管する原則を5月末の一次勧告で提示済み。中間報告では、具体的な移管対象や量的規模を国と関係自治体が円滑・適切に協議できるよう、移譲に必要な人員や財源確保に敏速・積極的に対応するよう政府に求めている。

仕分け結果を踏まえた個別機関の見直しの方向では、一部の事務・権限を存続する場合についても、府省横断的な総合的出先機関に集約すべきとした。具体化に当たっては、内閣府の沖縄総合事務局の組織・機能を検証してさらにスリム化。所管区域は、都道府県単位ではなく、施策の効率的な実施や地域の実情を踏まえて設定したブロック単位が良いとした。

川本国土計画局長が就任会見

共通課題解決 研究会設置へ

国土交通省の川本正一郎国土計画局長＝写真＝は24日の就任会見で、今月4日に全国計画が閣議決定された国土形成計画について、「今後、ブロックごとに策定する広域地方計画には、明るい未来だけでなく、困難な課題への対策を盛り込むことが重要」との認識を示した。その上で、地域共通の課題を解決するための研究会を秋にも設置する考えを表明した。

研究会では、過疎化が進む農山村や医師不足が深刻な地域医療といった、一つのブロックでは解決が難しい課題への対応策を検討していく。「検討成果は各ブロックで広域地方計画を実行する際に活用してもらいたい」考えだ。

地域広域計画の策定をめぐっては、「広域地方計画協議会を8月初旬までに全ブロックで設立し、9月から10月にかけてそれぞれ協議会としての初会合を開く」との見通しを示した上で、「本年度中に全ブロックで計画の方向性を固めてほしい」と話した。

国土形成計画を踏まえた国づくりの在り方について、川本局長は「アジアなど諸外国に目を向けた取り組みが不可欠」と強調。加えて、道路や港湾といった社会基盤の整備に当たっては、「利用者である民間事業者などの意見を十分に反映させて、効果的・効率的な事業を展開していかなければならない」などと訴えた。

建設コン協が意見交換会総括

課題はミスしない、させない

建設コンサルタンツ協会（建コン協、廣谷彰彦会長）は、6月～7月にかけて国土交通省の各地方整備局と行ってきた意見交換会の成果を総括した。建コン協は、国交省直轄の業務委託では、管内の地域性を加味してプロポーザルの仕方を工夫するなど「技術力による選定」の促進については、「直轄ではプロポーザル方式の採用実績が着実に増加し、さらに推進しようとしている」と評価。建コン協側の反省としては、多くの地方整備局から「成果品にミスが多い」と指摘されたことを挙げ、社内の第三者による照査やレビューの実施など、ミスをしない、見逃さない体制づくりを会員各社に求めていく考えを示した。

建コン協は、国交省の「基本設計」導入の必要性については、おおむね地方整備局でも理解が進んでいると総括した。

また、建コン協が建設コンサルタントの「新たな役割」と位置付け、直轄の業務委託へ反映するよう求めている設計施工一括方式での「コンセプト設計」の導入と、詳細設計付き工事発注方式での実績が増えていないと分析。正確な実態把握と原因究明を行う必要があるとした。

九州7県の建設情報をネットワークで結ぶウェブ九州誕生!!
◆Web九州　福岡・大分・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島の九州7地区の情報を網羅する入札情報配信サービス
◆Web福岡　福岡県内の国・県・市町村の建設関連の情報を網羅する建設ネット
無料体験キャンペーン実施中!!　kyusyu@web-kyusyu.com
有限会社ウェブ九州　〒812-0017 福岡市博多区美野島3丁目13-2　TEL 092(414)0160・FAX 092(414)0159　URL:http://www.web-kyusyu.com